

第7号
2023.12

奈良県

世界遺産をもっと知るための

世界遺産ジャーナル



目次

《巻頭特集》「紀伊山地の霊場と参詣道」

- もっと知りたい世界遺産 第7回
- 「飛鳥・藤原」を世界遺産に！ 第7回

奈良県

「紀伊山地の霊場と参詣道」

1. 世界遺産として認められた価値とは？

奈良盆地から山を隔てて南側の「吉野」地域は、律令国家が成立する以前から、自然崇拜の対象と認識され、のちに神仙境^{しんせんきょう}になぞらえられるようになりました。その吉野の山から南に連なる「紀伊山地」も神話の時代から神々が鎮まる地と認識され、後にさまざまな霊場が形成されるようになります。修験道の根本道場とされた「吉野・大峯」、弘法大師によって開かれた「高野山」、神仏習合の聖地として繁栄した「熊野三山」の3つの霊場です。そして、それらの霊場に至るために生まれたのが参詣道です。高野山に至る「高野参詣道」、熊野三山に至る「熊野参詣道」、そして吉野・大峯と熊野三山を結ぶ修行の道「大峯奥駈道」です。

本号では、2024年に世界遺産リストへの記載から20周年を迎える「紀伊山地の霊場と参詣道」を特集します。この遺産は、三重県・奈良県・和歌山県の三県で推薦書を提出し、2004年7月に中国蘇州で開催された第28回世界遺産委員会で審議され、世界遺産リストに記載されました。

「紀伊山地の霊場と参詣道」は、どのような価値が評価されたのでしょうか。

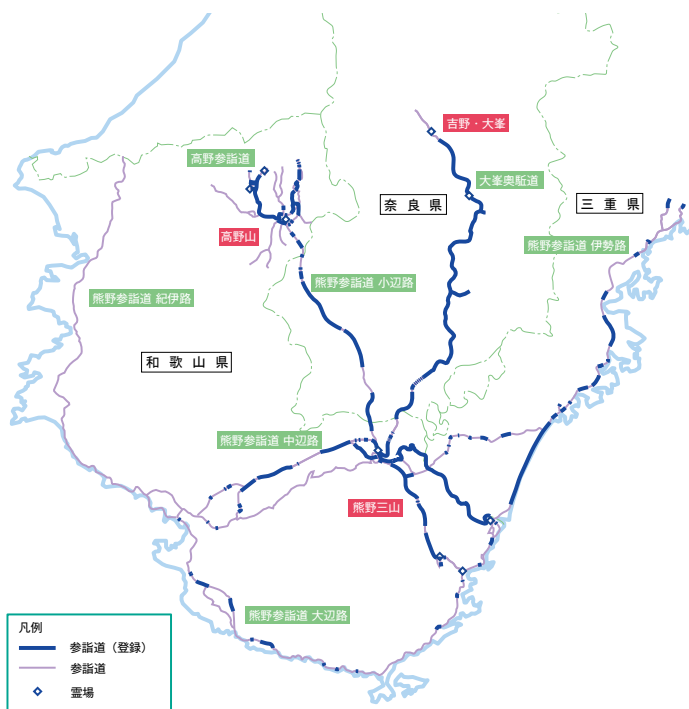
世界遺産の評価基準4項目が適用され、

紀伊山地の文化的景観を示している構成資産の遺跡などが神道と仏教の融合による独特の所産であり、東アジアにおける宗教文化の交流と発展を良く表していること（評価基準ii）、

紀伊山地の社寺の境内と関連する儀礼が1000年以上にわたる日本の宗教文化の発展を示す希少な証拠であること（評価基準iii）、

紀伊山地において日本各地の社寺建築に深い影響を与えた独特な建築様式が生まれたこと（評価基準iv）、

1200年以上守り伝えられた紀伊山地の遺跡群及び森林景観が聖なる山の伝統を映していること（評価基準vi）が評価されました。



霊場「吉野・大峯」

よしの やま よしの みくまりじんじや きんぶじんじや きんぶせんじ
 吉野山、吉野水分神社、金峯神社、金峯山寺、
 よしみずじんじや おおみねさんじ
 吉水神社、大峰山寺

霊場「熊野三山」

くまの ほんぐうたいしや はやたまじんじや な ちたいしや
 熊野本宮大社、熊野速玉神社、熊野那智大社、
 せいがんとしじや な ち おおたぎ な ち げんしりん ふ だらくさんじ
 青岸渡寺、那智大滝、那智原始林、補陀洛山寺

霊場「高野山」

に う つ ひ め じんじや こんごうぶじ じそんいん
 丹生都比売神社、金剛峯寺、慈尊院、
 に う かんしょうぶ じんじや
 丹生官省符神社

参詣道

おおみねおくがけみち たまきじんじや
 大峯奥駈道（玉置神社を含む）、
 熊野参詣道（中辺路（熊野川を含む）、小辺路、
 おおへち いせじ しりみ はま はな いわや
 大辺路、伊勢路（七里御浜、花の窟を含む））、
 こうやさんけいみち ちやういしみち みなにざか きやうおおさかみち ふどうざか
 高野参詣道（町石道、三谷坂、京大坂道不動坂）、
 くらごみち にょにんみち
 黒河道、女人道

2. 「吉野・大峯」の霊場と「大峯奥駈道」

修験道の歴史

修験道は、7～8世紀頃に役行者（えんのぎょうじゃ 役小角）によって開創されたと伝えられます。日本古来の自然崇拝、特に山岳信仰と、神道、仏教、道教等が融合した日本独自の宗教です。役行者が感得したと伝わる蔵王権現（ざおうこんげん）を本尊とし、厳しい山々に籠もり、さまざまな修行を実践することで、悟りを得ることを目的としています。

この修行をおこなう人のことを修験者や山伏、行者と呼びます。修験者は、結袈裟（ゆいげさ）をつけた独特な衣装で、頭には頭巾（とぎん）を被り、杖や法螺貝（ほらがい）を持ついでたちで知られています。

「吉野・大峯」・「大峯奥駈道」の概要

「吉野・大峯」は「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産である3つの霊場で最も北に位置しています。農耕に欠かすことができない水を支配し、金などを算出する「金峯山」として崇められた「吉野山」と山岳修行の根本道場のひとつである「大峯山」からなります。

「大峯奥駈道」の距離は、実は定かではありません。世界遺産の推薦書には約80kmと記されていますが、それは地図上での平面距離であって、1,000mから1,900m級の山々の何度も上り下りした実際の総距離は約170kmあるともいわれます。

延々とつづく険しい道には「靡」（なびき）と呼ばれる数多くの修行の場「行所」（ぎょうじよ）が点在しており、それらを巡り修行することを「奥駈」や「峰入」（みねいり）といいます。

熊野本宮大社（ほんぐうしうせいだん）の本宮証誠殿にはじまり、吉野川河岸の柳の宿までに75か所の靡があります。第1番の本宮から巡ることを「順峯」（じゆんぷ）、第75番の柳の宿から巡ることを「逆峯」（ぎやくぷ）といいます。

全ての行程を踏破するには修験者でも1週間程度はかかるといわれます。



第73番行所 金峯山寺蔵王堂（金峯山寺提供）
現在の蔵王堂は1592年に再建されたものですが、1103年までには建立されていたことが確認できます。



第72番行所 吉野水分神社本殿（吉野水分神社提供）
吉野山における分水嶺に対する信仰を起源とした神社。最も古いもので698年の記録があります。



吉水神社（吉水神社提供）
現在は神社となっていますが、近世以前は金峯山寺の中心的な附属寺院でした。



第67番行所 大峰山寺本堂（大峰山寺提供）
905年までには本堂が創建されたと考えられます。解体修理の際には金製の仏像2体等が出土しました。

稲村ヶ岳
(1726m)

山上ヶ岳
(1719m)

竜ヶ岳
(1724m)



弥山の山頂付近からみた大峯奥駈道の山々。

左から「女人大峯」として知られる稲村ヶ岳、修験道の根本道場である大峰山寺のある山上ヶ岳、梯子や鎖場が連続する難所、大普賢岳～七曜岳～行者還岳などの1,500 m超級の山々が連なっています。



大峯奥駈道の道沿いには、さまざまな祠があり、修験道の行者が祈りを捧げます。

また、大峯山に参拝した人々が奉納した石碑や石仏などがたくさん残されています。



第29番行所の「前鬼山」は、奥駈修行の行所として重要な場所のひとつです。

役行者の従者となった鬼の子孫の5家がここの宿坊を守り続けていましたが、現在は、五鬼助家の「小仲坊」だけが残っています。



第10番行所の「玉置山」の山腹には、近年パワースポットとして全国的な人気の玉置神社が鎮座します。

そして見所は、標高1076mの玉置山の山頂からの景色。なんと、海無し県の奈良県から太平洋が見えるのです。





3. 世界遺産室の室員が「大峯奥駈道」を歩いてきました！

奈良県では、令和5年の4月より、世界遺産の保全管理や、「飛鳥・藤原」の世界遺産登録推進を担当する部署として、世界遺産室が設置されました。

今回、その室員有志で「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産である大峯奥駈道を登山した様子をレポートします。



行者還トンネル西口の登山口から、登山届を出して、いざ出発！



修験道当山派の開祖・理源りげんにゆかりの聖宝宿跡しょうぼうしゆくで大師に参拝。

信仰と修行の道ですから、祈りの心を忘れずに



1895mの弥山の頂上に到着。
目の前に近畿最高峰の八経ヶ岳！
ここから一度下って、また登る



「聖宝八丁」という難所に差し掛かる。
弥山の頂上には、いつ辿り着けるのかと、心が折れそうになるのをこらえて、歩みを進める室員一行



1915mの八経ヶ岳の頂上に到着。
下山も最後まで気を緩めずに



紀伊山地の参詣道ルール

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」は、万物、生命の根源である自然や宇宙に対する畏敬を、山や森に宿る神仏への祈りという形で受け継いできた、日本の精神文化を象徴する文化遺産です。
私たちは、このかけがえのない資産がもたらす恵みを、世界の人々がいつまでも分かちあえるよう、参詣道を歩くにあたって次のことを約束します。

- 1 「人類の遺産」をみんなで守ります
- 2 いにしえからの祈りの心をたどります
- 3 笑顔であいさつ、心のふれあいを深めます
- 4 動植物をとらず、持ち込まず、大切にします
- 5 計画と装備を万全に、ゆとりを持って歩きます
- 6 道からはずれないようにします
- 7 火の用心をこころがけます
- 8 ゴミを持ち帰り、きれいな道にします

大峯奥駈道を歩く時は、「参詣道ルール」の確認を！登山届も忘れずに出しましょう！



知床
(日本、2005)

「完全性」とは？

「真実性」とともに顕著な普遍的価値（OUV）を支える三本柱のひとつで、世界遺産一覧表に記載されるためには、その条件を満たす必要があると規定されています。「真実性」は文化遺産にのみ求められますが、「完全性」は文化遺産・自然遺産ともに満たす必要があります。もともと「完全性」は自然遺産のみに求められていましたが、2005年以降文化遺産でも必須の条件となりました。

まず、『世界遺産条約履行のための作業指針』の規定を見てみましょう。

完全性は、自然遺産及び/又は文化遺産とそれらの特質のすべてが無傷で包含されている度合いを測るためのものさしである。従って、完全性の状態を確認するためには、当該資産が以下の条件をどの程度満たしているかを評価する必要がある。

- a) 顕著な普遍的価値を表現するのに必要な要素がすべて含まれているか。
- b) 当該資産の重要性を示す特徴を不足なく代表するために適切な大きさが確保されているか。
- c) 開発及び/又は管理放棄による負の影響を受けているか。

以上について、完全性の言明において説明を行うこと。



タスマニア原生地域
(オーストラリア、1982・1989)

さらに、文化遺産については、以下の付帯条件が示されています。

登録基準(i)から(vi)までに基づいて推薦される資産は、資産の物理的構造及び/又は重大な特徴が良好な状態であり、劣化の進行による影響がコントロールされていること。また、資産が有する価値の総体を現すのに必要な要素が、相当の割合包含されていること。

文化的景観及び歴史的町並みその他の生きた資産については、これらの独自性を特徴づけている関係性や動的な機能が維持されていること。

もう少し具体的に説明しますと、

顕著な普遍的価値を表現するのに必要な要素がすべて含まれているか

つまり、世界遺産としての価値を証明するための構成資産の件数や種類が、過不足なく適切に選択されているかが問われます。例えば、「平泉」では、当初推薦内容を全ての構成資産が証明しきれているかが大きな議論となり、最終的に主張する価値と構成資産を絞り込んだうえで、「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—」として、2011年に世界遺産一覧表への記載を実現させました。



当該資産の重要性を示す特徴を不足なく代表するために適切な大きさが確保されているか

構成資産の範囲が、その価値を証明するのに十分な設定となっているのか。ということになります。ひいては、その範囲が、きちんと保護されるべき対象となっているか。につながります。

開発及び/又は管理放棄による負の影響を受けているか

もちろん、資産が負の影響を受けていないことが重要です。要するに、その国の法令によって構成資産を保護するための措置が講じられているか、管理体制が十分であるか、ということに尽きます。また、歴史的な都市や集落の場合は、その都市や集落が未来も存続するための持続可能な社会経済システムを備えていることが求められます。

(※本コーナーのイラストは、いずれもスタディスタイル提供)



「飛鳥・藤原」を世界遺産に！

http://www.asuka-fujiwara.jp

「飛鳥・藤原」の構成資産候補 紹介 ⑤ 藤原の仏教寺院

概説 藤原京と仏教寺院

538年または552年が有力とされる仏教の日本への公伝ののち、我が国での仏教寺院の建立は、蘇我氏による飛鳥寺の造営から始まりました。豪族による氏寺の建立から、天皇家による寺院の建立を経て、天武9年（680）の時点で「飛鳥・藤原」の一带に24もの寺院があったと『日本書紀』に記されています。

694年に飛鳥浄御原宮から遷宮された藤原宮を中心とした我が国初めての本格的な都城、藤原京のなかにも多くの寺院が建立されました。それらは、碁盤の目状の都市区画のなかに整然と計画されたものだったと考えられます。

今回紹介する「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の構成資産である「大官大寺跡」、「本薬師寺跡」は、そのなかでも最も重要な寺院だったのです。

だいかんだいじあと 大官大寺跡

Daikandai-ji Site

前身は639年に^{じよめい}舒明天皇が^{くだらおおでら}発願した^{たけち}百濟大寺で、673年に高市大寺、677年に大官大寺と改称されました。条坊制の藤原京内で伽藍の造営が開始され、文武天皇の治世（697～707）に主要伽藍が完成したようです。710年の平城京遷都に伴い、大安寺として移転しました。藤原京に残された伽藍も711年に起こった火災により、焼失してしまったことが文献に記録されています。

発掘調査の結果判明した寺域は、東西約205m、南北約354mと藤原京内で最大の規模を誇ります。現在は一面に広がる水田のなかに、金堂と塔の基壇が残っています。近代以前には基壇上に礎石が残されていたと伝わっていますが、1890年頃に運び去られてしまい、現在は全く残っていません。

金堂跡は水田の中に一段高い畑として残っています。正面の東西長は、約45mと藤原宮の大極殿に匹敵する規模を誇ります。

金堂の南東に残る塔跡は、基壇が一辺約35m、礎石の抜き取り穴の配置から推定される建物の一辺が約15mという巨大なもので、文献史料の記述から九重塔だったことが明らかです。塔の高さは約100mと推定され、それは比高差80m程度の香具山の山頂をも超えるものだったと考えられます。

九重塔は、国家鎮護を目的とした仏教寺院の象徴として建立されたもので、古代の東アジア諸国でも広く採用されました。

発掘調査では、講堂跡や回廊跡、中門跡、寺域を囲む柱列なども確認された他、文献に記録されたとおり、火災で建物が焼け落ちた時の痕跡も確認されました。



大官大寺跡 九重塔跡



大官大寺跡 全景（奥に香具山・耳成山が見える。）

天武天皇が皇后・^{うののさららのひめみこ} 鸕野讃良皇女の病氣平癒を願って680年に伽藍の造営が開始されました。皇后の病はすぐに癒えましたが、伽藍の造営は継続されました。やがて、天武天皇が695年に崩御し、後を継いだ皇后の持統天皇も退位した文武天皇2年(698)に伽藍の造営がほぼ完了したと記録されています。平城京遷都により728年に移転されたとの記録がありますが、本薬師寺の伽藍も平安時代後期(12世紀前半頃)までは残っていたことが分かっています。しかし、中世になると寺は消滅し、^{きどの} 城殿集落の中に建物の痕跡を残すだけとなりました。

本薬師寺跡の伽藍の特徴は、金堂の前面に塔が東西対称に並び立つ、「双塔式」であることです。双塔式の伽藍として、日本で最古級の事例です。

金堂跡は、基壇上に礎石が19基残っており、そのうち14基が元の位置を保っていると考えられています(本来は全体で36基)。花崗岩の礎石は、平面四角形の柱座を彫り出したとても精巧なものです。

東塔跡には17基中16基の礎石が残されています。中心にある心礎には3段に円形の舍利孔が彫り込まれています。一方、西塔跡の心礎に舍利孔はなく、礎石の上面には出柄が彫り出されています。



本薬師寺跡 全景



本薬師寺跡 金堂跡の礎石

(※本コーナーの写真は、いずれも世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会提供)

編集後記

本号では、「紀伊山地の霊場と参詣道」を特集しました。令和5年の「法隆寺地域の仏教建造物」登録30周年、「古都奈良の文化財」登録25周年に続き、令和6年には「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産登録20周年を迎えます。この機会に、奈良県内各地に数多ある文化遺産に関心を寄せていただき、世界遺産を次世代へ継承することについて話題にさせていただけると幸いです。

奈良県世界遺産室では、引き続き世界遺産をはじめとする魅力あふれる奈良の文化資源の情報を発信してまいります。



第6号の誤植のお詫びと訂正

『世界遺産ジャーナル』第6号におきまして、内容に誤りがございましたので、関係者にお詫び申し上げますとともに、訂正いたします。

2ページ 写真タイトル 3行目

誤 「元興寺の彼岸会」
↓
正 「元興寺の地蔵会」

